

平成29年度国民健康保険特別会計決算報告について

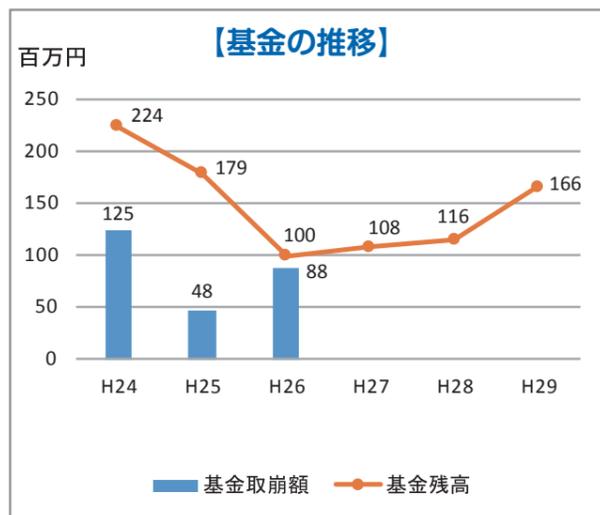
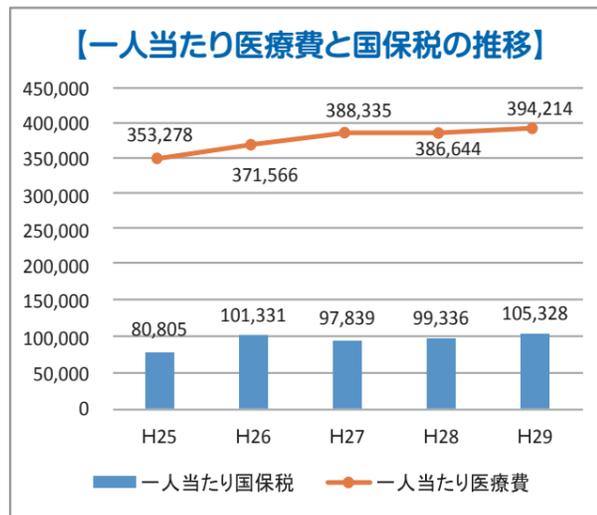
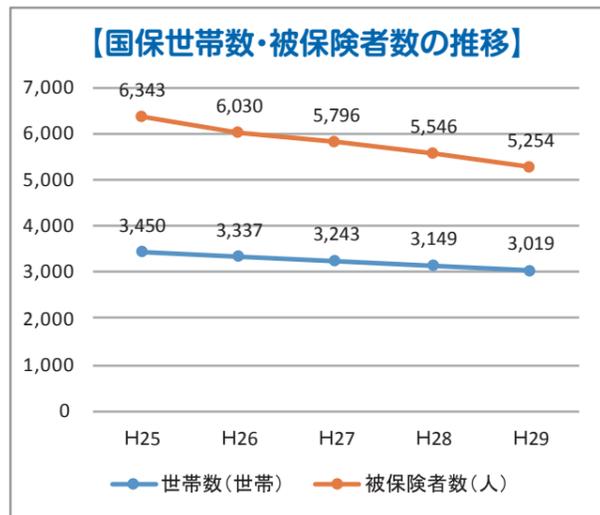
～国民健康保険の加入状況～

平成29年度の国保世帯数は、平成29年度平均で3,019世帯となり、前年度より130世帯（4.1%）の減少となりました。

また、被保険者数は、平成29年度平均で5,254人となり、前年度より292人（5.3%）の減少となりました。本町の3月末人口（15,220人）に占める国保加入者の割合は、34.5%となり年々減少しています。

～一人当たりの医療費と国保税～

平成29年度における一人当たりの医療費は394,214円で、一人当たり国保税は105,328円となりました。また、本町の国保加入者数は5年間で約1,350人減少し、医療費も減少傾向ですが、一人当たり医療費は年々増加しています。平成24年度から5年間で一人当たり医療費が63,620円増加しました。



平成29年度決算における基金残額は約1億6千万円です。今後も高齢化による医療費の増加が見込まれる中、一定額の基金を確保していくことが重要になってきます。

◆医療費の適正化のために

- ①かかりつけ医を持ちましょう。
- ②休日、夜間の受診や重複受診は避けましょう。
- ③小児救急電話相談を利用しましょう。
(#8000)
- ④ジェネリック医薬品を利用しましょう。

◆特定健診・特定保健指導を受けましょう

対象者(40歳以上75歳未満の国保の被保険者)の方は、年に1回必ず受診して、ご自身の健康管理に役立てましょう。

◆第三者行為でけがや病気をしたときは国保に届け出しましょう。

交通事故などの第三者行為にあったときは国保でお医者さんにかかることができますが国保への届出が必要です。(国保が使えない場合もありますのでご注意ください)

問合せ先 健康ほけん課 国保年金係 ☎ 72-1295

平成29年度の国民健康保険特別会計の決算状況は、歳入が31億4,600万円（対前年度比1.5%減）歳出が30億円（対前年度比1.8%減）となりました。歳入、歳出差し引き残額1億4,600万円のうち、一部を国保財政調整基金に積み立て、残額を平成30年度に繰越しました。

国保事業に要する費用は、保険給付に必要な経費、保健事業に要する経費、事務的経費に大別されます。

これらの費用は、主に、被保険者が負担する保険税（5億6千万円：対前年度比0.9%減）、国・県支出金（9億2,000万円：対前年度比0.6%増）、一般会計繰入金（1億9,900万円：対前年度比5.0%減）、被用者保険等の保険者が拠出する療養給付費等交付金（2,400万円：対前年度比60.0%減）等で賄われています。

医療費の支払となる保険給付費は、約17億6,400万円（対前年度比3.6%減）で歳出の約6割を占めています。

保健事業費は、約2,000万円（対前年度比5.2%減）、総務費が1,400万円（対前年度比60%増）となりました。

山都町では国保財政運営の健全化に向け、平成26年度に国保税の改正を行うとともに医療費の抑制や被保険者の健康の保持・増進のため、特定健康診査事業を住民検診や節目検診と一体的に実施し、増加する生活習慣病や重症化予防に取り組みました。

また、平成28年熊本地震や豪雨災害に係る半壊以上の被災者に対し、国保税や一部負担金の減免を平成29年9月分まで延長しました。

～歳入歳出決算状況～

